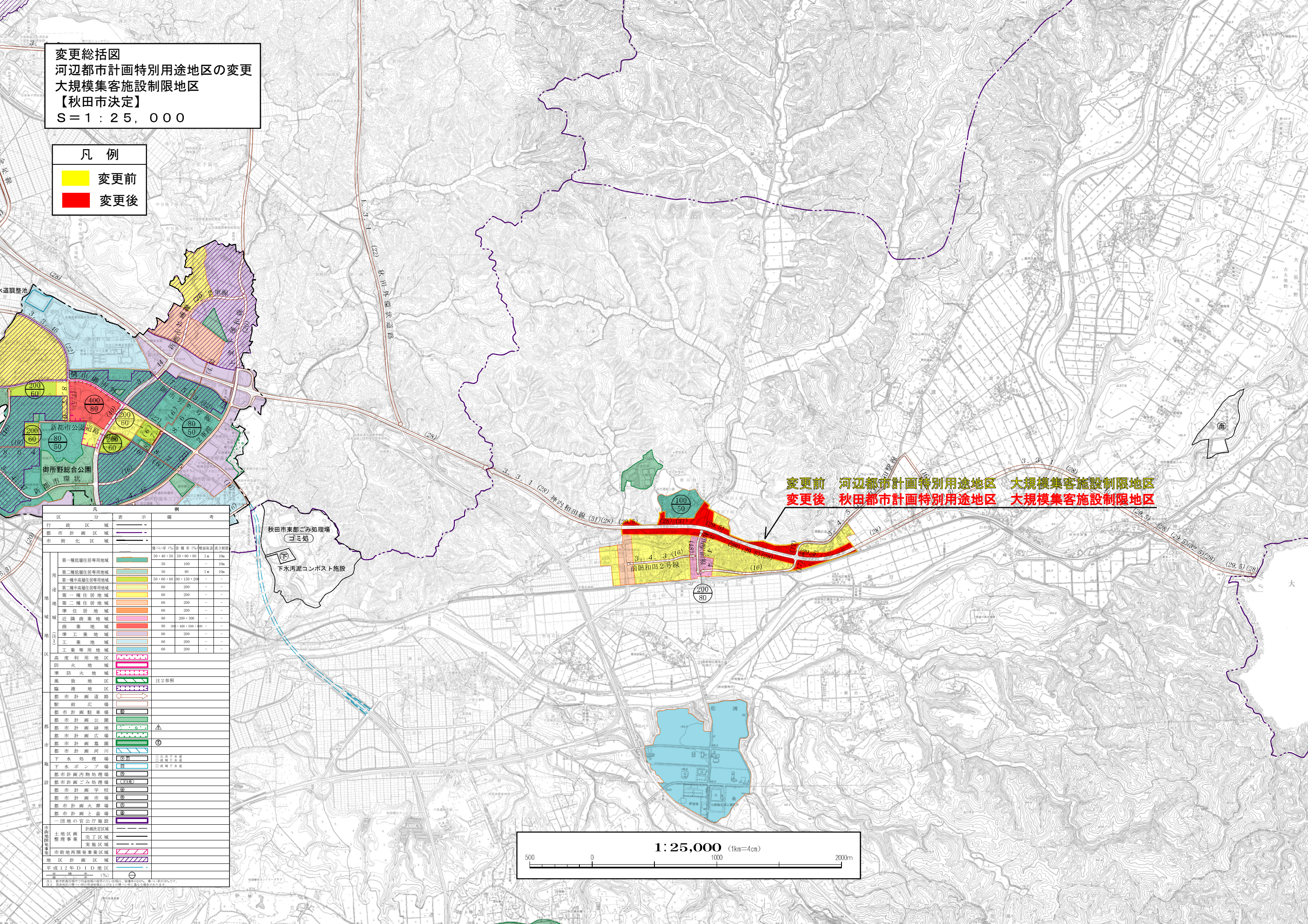


変更総括図
 河辺都市計画特別用途地区の変更
 大規模集客施設制限地区
 【秋田市決定】
 S=1:25,000

凡例
 変更前
 変更後



変更前 河辺都市計画特別用途地区 大規模集客施設制限地区
 変更後 秋田市計画特別用途地区 大規模集客施設制限地区

凡	表示	備考
行政区	---	
都市計画区	---	
市街化区	---	
第一種低層住居専用地域	30・40・50 容積率(%) 50・60・80 建ぺい率(%) 10	
第二種低層住居専用地域	50 80 10	
第一種中高層住居専用地域	50・60・80 100・150・200	
第二種中高層住居専用地域	60 200	
第一種住居地域	60 200	
第二種住居地域	60 200	
準住居地域	60 200	
近隣商業地域	80 200・300	
商業地域	80 300・400・300・400	
準工業地域	60 200	
工業地域	60 200	
工業専用地域	60 200	
高度利用地区		
防火地域		
準防火地域		
風致地区		注2参照
臨港地区		
都市計画道路		
駅前広場		
都市計画駐車場		
都市計画公園		
都市計画緑地		
都市計画広場		
都市計画公園		
都市計画河川		
下水処理場		
下水ポンプ場		
都市計画汚物処理場		
都市計画ごみ処理場		
都市計画学校		
都市計画市場		
都市計画火葬場		
都市計画と畜場		
一団地の官公庁施設		
市街地再開発事業		
地区計画区域		
平成12年D1D地区		

